

議案第 38 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 4 年 6 月 1 日

提出者 瑞穂町長 杉浦裕之

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）
第179条第1項の規定により専決処分する。

令和4年度瑞穂町一般会計補正予算（第1号）

令和4年3月28日

瑞穂町長 杉 浦 裕 之

令和4年度瑞穂町一般会計補正予算（第1号）

令和4年度瑞穂町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,550千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,337,550千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月28日専決

瑞穂町長 杉浦裕之

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 都支出金		千円 2,316,095	千円 7,550	千円 2,323,645
	2 都補助金	1,400,834	7,550	1,408,384
歳 入 合 計		14,330,000	7,550	14,337,550

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円 5,762,036	千円 6,600	千円 5,768,636
	1 社会福祉費	2,977,344	6,600	2,983,944
4 衛生費		1,741,215	950	1,742,165
	1 保健衛生費	849,604	950	850,554
歳 出 合 計		14,330,000	7,550	14,337,550

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
16 都支出金	2,316,095	7,550	2,323,645
歳 入 合 計	14,330,000	7,550	14,337,550

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 民生費	5,762,036	6,600	5,768,636	6,600			
4 衛生費	1,741,215	950	1,742,165	950			
歳出合計	14,330,000	7,550	14,337,550	7,550			

2 歳入

(款) 16 都支出金

(項) 2 都補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 衛生費都補助金	千円 19,685	千円 7,550	千円 27,235
計	1,400,834	7,550	1,408,384

(款) 16 都支出金 (項) 2 都補助金

節		説明
区分	金額	
1 保健衛生費補助金	千円 7,550	09 区市町村との共同による感染拡大防止対策事業補助金 千円 7,550

3 歳出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
4 老人福祉費	千円 492,752	千円 6,600	千円 499,352	千円 6,600	千円	千円	千円
計	2,977,344	6,600	2,983,944	6,600			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
2 予防費	千円 85,197	千円 950	千円 86,147	千円 950	千円	千円	千円
計	849,604	950	850,554	950			

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
18 負担金、補助及び交付金	6,600	01 負担金、補助及び交付金追加	6,600
		11 高齢者施設等の感染拡大防止対策推進事業助成金	6,600

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
10 需用費	850	01 消耗品費追加	850
11 役務費	100	01 通信運搬費追加	100